

承認第5号

令和5年度屋久島町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）の専決処分事項報告承認について

地方自治法第179条第1項の規定に基づき、令和5年度屋久島町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）を別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し承認を求める。

令和6年5月1日提出  
屋久島町長 荒木 耕治

専決第5号

専 決 処 分 書

令和5年度屋久島町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）について

県支出金の確定に伴い、予算措置をする必要があり、事務手続き上緊急を要するので、地方自治法第179条第1項の規定により、令和5年度屋久島町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）を別紙のとおり専決処分する。

令和6年3月31日  
屋久島町長 荒木 耕治

## 令和5年度屋久島町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）

令和5年度屋久島町の国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ47,858千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,940,904千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 県 支 出 金		1,526,136	△47,858	1,478,278
	2 県 補 助 金	1,526,136	△47,858	1,478,278
歳 入 合 計		1,988,762	△47,858	1,940,904

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総 務 費		24,955	0	24,955
	1 総 務 管 理 費	23,345	0	23,345
2 保 険 給 付 費		1,504,885	△50,484	1,454,401
	1 療 養 諸 費	1,266,188	△50,000	1,216,188
	2 高 額 療 養 費	233,020	△484	232,536
3 国民健康保険事業納付金		400,856	0	400,856
	1 医 療 給 付 費 納 付 金	264,409	0	264,409
6 保 健 事 業 費		17,455	0	17,455
	1 保 健 事 業 費	6,092	0	6,092
7 基 金 積 立 金		27,254	2,626	29,880
	1 基 金 積 立 金	27,254	2,626	29,880
歳 出 合 計		1,988,762	△47,858	1,940,904

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括  
歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
4 県支出金	1,526,136	△47,858	1,478,278
歳入合計	1,988,762	△47,858	1,940,904

歳出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 総務費	24,955	0	24,955	△6			6
2 保険給付費	1,504,885	△50,484	1,454,401	△50,484			
3 国民健康保険事業納付金	400,856	0	400,856	2,332			△2,332
6 保健事業費	17,455	0	17,455	300			△300
7 基金積立金	27,254	2,626	29,880				2,626
歳出合計	1,988,762	△47,858	1,940,904	△47,858			

2 歳 入

(款) 4 県支出金

(項) 2 県補助金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 保険給付費等交付金	1,526,136	△47,858	1,478,278	1 普通交付金	△50,484	普通交付金 △50,484
				2 特別交付金	2,626	県繰入金（2号分） 2,626
計	1,526,136	△47,858	1,478,278			

3 歳 出

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
1一般管理費	22,034	0	22,034	△6			6		財源組替	
計	23,345	0	23,345	△6			6			

(款) 2 保険給付費

(項) 1 療養諸費

1一般被保険者療養給付費	1,260,808	△50,000	1,210,808	△50,000				18負担金, 補助及び交付金	△50,000	負担金	△50,000
計	1,266,188	△50,000	1,216,188	△50,000							

(款) 2 保険給付費

(項) 2 高額療養費

1一般被保険者高額療養費	232,970	△484	232,486	△484				18負担金, 補助及び交付金	△484	補助金	△484
計	233,020	△484	232,536	△484							

(款) 3 国民健康保険事業納付金

(項) 1 医療給付費納付金

1一般被保険者医療給付費納付金	264,330	0	264,330	2,332			△2,332				財源組替
計	264,409	0	264,409	2,332			△2,332				

(款) 6 保健事業費

(項) 1 保健事業費

3医療費適	5,016	0	5,016	300			△300				財源組替
-------	-------	---	-------	-----	--	--	------	--	--	--	------

(款) 6 保健事業費

(項) 1 保健事業費

正化										
計	6,092	0	6,092	300			△300			

(款) 7 基金積立金

(項) 1 基金積立金

1基金積立金	27,254	2,626	29,880				2,626	24積立金	2,626	国民健康保険基金積立金	2,626
計	27,254	2,626	29,880				2,626				